



しあわせ信州

# 信州青木村



2022年 第6次青木村長期振興計画



## 笑顔あふれる 村づくり計画

基本構想…令和4年度～13年度  
第2期総合戦略…令和4年度～8年度  
前期基本計画…令和4年度～8年度

概要版

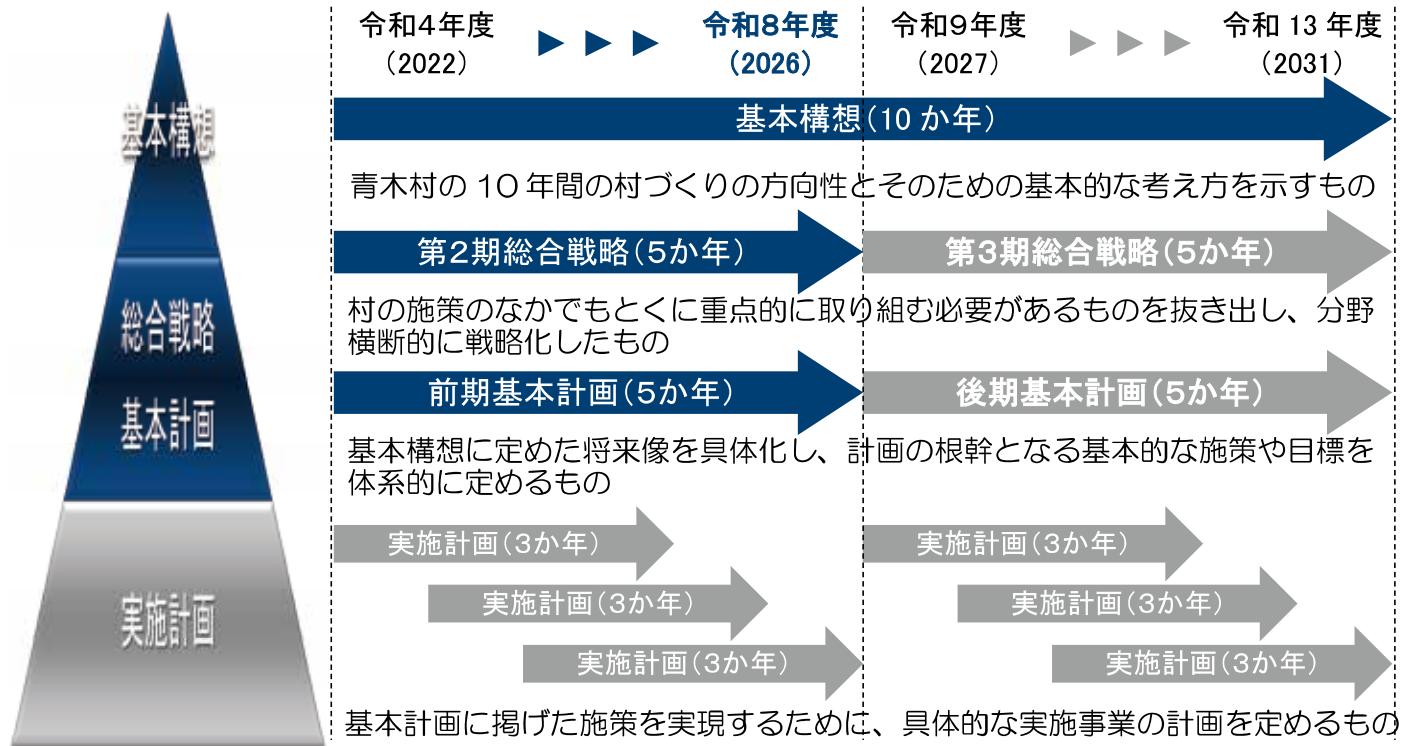
# はじめに

## ◆ 長期振興計画の構成と計画期間

長期振興計画とは、村が策定するすべての計画の基本となる計画で、行政運営の総合的な指針です。

令和3年度末で『第5次青木村長期振興計画』（現計画）の計画期間が満了することに伴い、新たな村づくりの指針として『第6次青木村長期振興計画』（本計画）を策定しました。

本計画は「基本構想」、「総合戦略・基本計画」及び「実施計画」からなり、計画期間は「基本構想」が令和4年度から令和13年度までの10か年、「総合戦略・基本計画」は5か年ごとに期を分けるなかで、第2期総合戦略と前期基本計画は令和4年度から令和8年度までとなります。



## ◆ 『総合戦略』との統合化とその役割

総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年度に初めて策定した計画で、平成31年に延長改定を行いましたが、内容的には長期振興計画と同様に村全体の包括的かつ総合的な計画で、重複する内容も多いことから、本計画の策定に併せて長期振興計画との統合化を図りました。

基本計画が分野ごとに施策内容を示すのに対して、総合戦略は戦略的な施策展開を示す役割を担い、基本計画の横串となる分野横断的な施策展開を重点プロジェクトとして示すことにより、本村の特性や魅力を活かした持続可能な村づくりを牽引する役割を果たします。

## ◆ 時代の潮流・社会の要請への対応

本計画の策定にあたり、時代の潮流や社会の要請を以下の6つの項目にまとめて整理しました。こうした動向から見出される課題やポイントも踏まえて、村づくりの方向性を考えました。

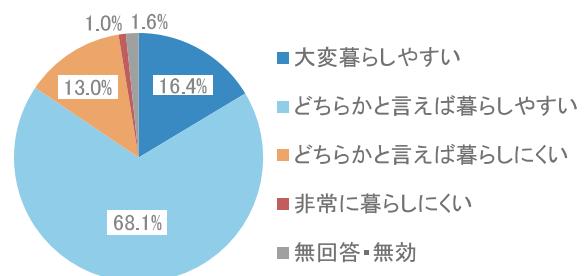
- ① 新型コロナウイルス感染症に起因する新しい生活様式
- ② 世界共通の目標（SDGs）
- ③ DX やデジタル社会
- ④ 災害リスク
- ⑤ 少子高齢化・人口減少社会
- ⑥ 脱炭素社会（ゼロカーボン）

## ◆ 村づくりに対する評価・意向 ~村民アンケートの結果~

計画の検討に先立って、村民アンケートを実施（1,049名が回答）し、村民の皆さんのがんづくりに対する評価や現在の暮らしに対する満足度、今後の村づくりに対する意向等を把握しました。

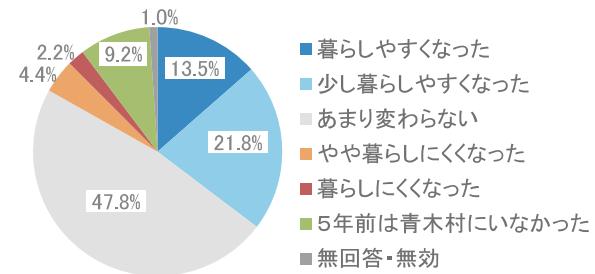
### ■暮らしやすさ

暮らしやすさに対しては「大変暮らしやすい」と「どちらかと言えば暮らしやすい」が合わせて約85%で、多くの村民の皆さんから青木村は暮らしやすいと評価されていることがわかりました。



### ■ 5年前（現計画策定時）と比べた暮らしやすさ

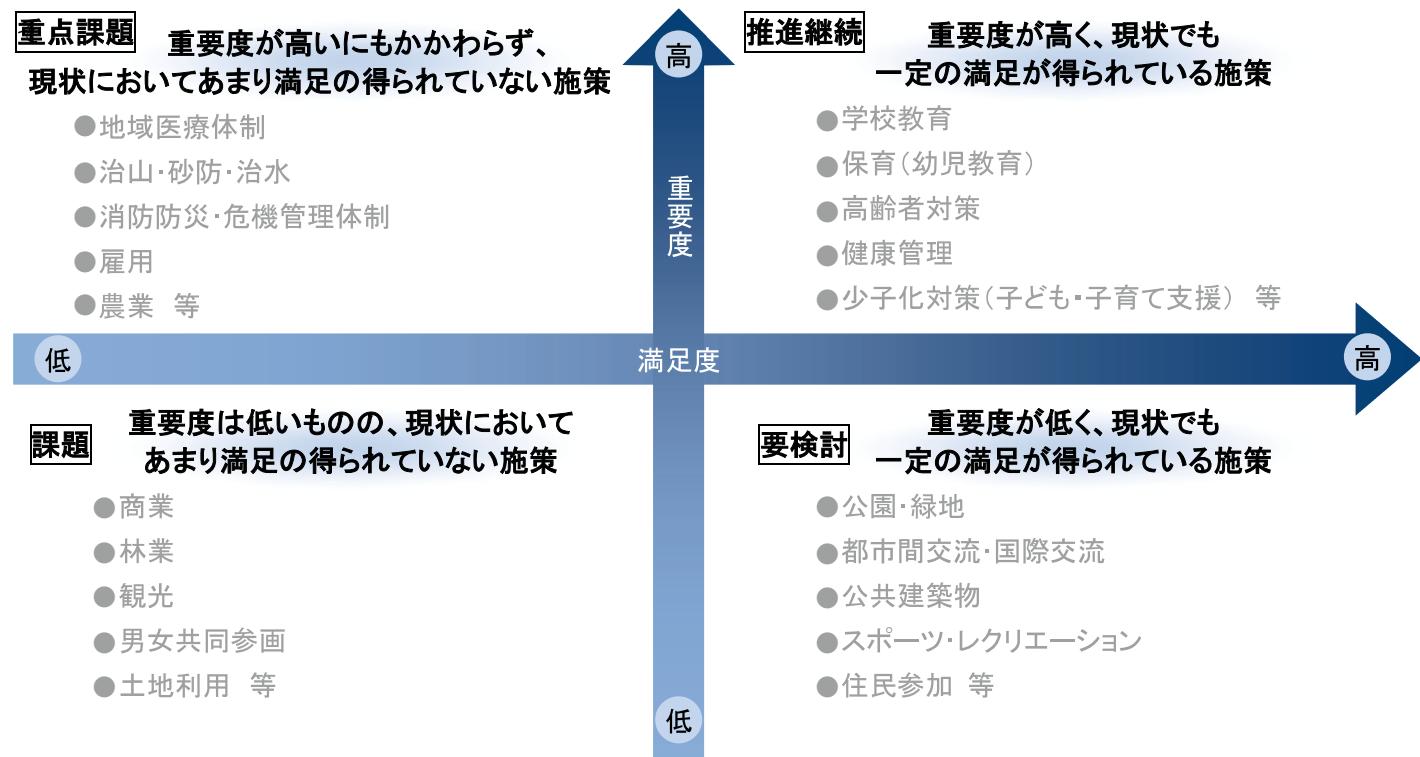
現計画を策定した5年前と比べた暮らしやすさの評価では、「あまり変わらない」が約48%で最も高いものの、「暮らしやすくなった」・「少し暮らしやすくなった」の合計値（35.3%）と、「やや暮らしにくくなった」・「暮らしにくくなった」の合計値（6.6%）を比較してみると、前者のほうが28.7ポイントも高く、暮らしやすさの向上傾向がみられます。



### ■ 現計画の各分野の施策に対する満足度と重要度

現計画の6分野44施策に対する現状の「満足度」と今後の施策としての「重要度」をそれぞれ4段階で評価していただいた結果を施策ごとに点数化し、重要度を縦軸、満足度を横軸にとったグラフ上に整理して、4つのタイプ（重点課題、継続推進、課題、要検討）に分類しました。

これらの結果は本計画の組立てや今後力を入れるべき施策等の検討の参考にさせていただきました。



# 第6次青木村長期振興計画体系図

## 基本構想（10か年）

10年間の村づくりのコンセプト  
キャッチフレーズと目指す将来像

村の概況



キャッチフレーズ

明るい！優しい！あつたかい！笑顔あふれる青木村

時代の潮流・社会の要請



村のトピックス



村民の意見  
アンケート

人と自然と産業が融和した豊かな郷

### 分野1 子育て・健康・福祉

みんなが生き生きと輝ける村

関連するSDGs（世界共通の目標）



### 分野2 安全・安心・快適

生活の安全・安心を確保し、心地よく暮らせる村

関連するSDGs（世界共通の目標）



### 分野3 農業・林業・工業・商業・観光・雇用

農・林・工・商業の共存を実現し、雇用と賑わいを創出する村

関連するSDGs（世界共通の目標）



### 分野4 教育・文化・スポーツ

義民の精神から学び、主体性を持った次世代を育てる村

関連するSDGs（世界共通の目標）



### 分野5 生活基盤・環境保全

豊かな自然と共生し、地球にも人にも優しい村

関連するSDGs（世界共通の目標）



### 分野6 自治・協働・交流

多様な人たちと融合して創る持続可能な村

関連するSDGs（世界共通の目標）



## 第2期総合戦略（5か年）

## 前期基本計画（5か年）

### 6つの重点プロジェクト

分野を超えて重点的かつ早期に取り組むプロジェクト

プロジェクト1  
コロナの克服と災害等に強い村づくり  
〈目標〉安全・安心を実感できる暮らしの実現

プロジェクト2  
国道143号整備促進・活用した村づくり  
〈目標〉医療圏・経済圏・通勤・通学圏・生活圏の拡大による地域活性化

プロジェクト3  
産業を育む村づくり  
〈目標〉安定した雇用の創出と財政基盤の確保

プロジェクト4  
健康で元気な村づくり  
〈目標〉健康で生涯活躍できる環境の充実、医療・介護・福祉支援体制の更なる充実

プロジェクト5  
小・中2クラス化・次世代を育てる村づくり  
〈目標〉若者・子育て世代の転入者の増加と転出者の抑制、小・中学校2クラス化、青木村教育の更なる充実

プロジェクト6  
関係・交流人口拡大・創出による村づくり  
〈目標〉地域活性化と移住・定住者の増加、青木村サポーターの拡大、関係団体等との関係強化

- 危機管理体制の強化
- 緊急事態への柔軟な対応力の育成

- 防災・医療・経済・産業等の最大限活用

- 農業・商業・工業・観光の育成・企業誘致
- 青木村に根付いた産業からの雇用創出
- 村と村民の安定した財政基盤の構築

- 保健・医療・福祉・介護予防・日常生活支援の更なる充実
- 生涯活躍できる場の提供
- 村全体での次世代の育成

- 村の資源を最大限に活用
- 東急グループなど関係団体との連携の拡大・強化
- 婚活・結婚・妊娠・出産・子育て・教育まで
- 村全体での次世代の育成

### 分野別計画

将来像に向けて必要な施策

取り組む主な施策項目

- 地域医療体制
- 子ども・子育て支援
- 社会保険制度
- 高齢者対策
- 健康管理
- 障がい者福祉

取り組む主な施策項目

- 消防防災・危機管理体制
- 治山・砂防・治水
- 防犯対策
- 交通安全対策
- 公共交通
- 情報通信環境
- 消費者保護

取り組む主な施策項目

- 雇用対策・企業誘致
- 農業振興
- 商業
- 林業
- 観光振興
- 工業

取り組む主な施策項目

- 学校教育
- 保育（幼児教育）
- 家庭教育・地域教育
- 社会教育・生涯教育・人権教育
- 芸術・文化
- スポーツ・レクリエーション

取り組む主な施策項目

● 道路・河川	● 住宅
● 上下水道	● 公園・緑地
● 生活環境保全	● 公共建築物
● 土地利用	
● 自然環境保全	
● 地球環境保全	
● 景観形成	

取り組む主な施策項目

● 財政	● 住民参加
● 住民サービス・行政事務	
● 地方分権・地方自治	
● 広域行政	
● 移住・定住	
● 男女共同参画	
● 地域活動	
● 自治体間交流・国際交流	

# 基本構想

## ◆ 計画コンセプト

本計画では中学生をはじめ村民の皆さんからいただいた意見をもとに、この先10年間の計画コンセプトとして、村づくりのキャッチフレーズを下記のとおり定めました。

### 明るい！優しい！あったかい！笑顔あふれる青木村 ～人と自然と産業が融合した豊かな郷～

これは、青木村に住んでいる人の豊かさと、これから青木村とつながる、関わる人も幸せになれる村であること、また、未来に向けて、村民や村に関係する人たちが、村の豊かな自然と、村が育む産業と融合して、調和のとれた村づくりを進めていこう、という思いが込められています。

## ◆ 人口目標

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、将来的に右肩下がりの人口減少が予測されていますが、予測よりよい近年の動向も踏まえ、できる限り人口減の緩和を目指します。

## ◆ 村づくりの将来像

上記計画コンセプトに基づき、今後の村づくりの施策展開を牽引する重点プロジェクト（総合戦略）の目標と、網羅的かつ包括的な施策展開を示す基本計画の分野別の将来像を定めました。

**重 点 1 安全・安心を実感できる暮らしの実現**

**プロ プ 2 医療圏・経済圏・通勤・通学圏・生活圏の拡大による地域活性化**

**ロ ジ 3 安定した雇用の創出と財政基盤の確保**

**エ ク ツ 4 健康で生涯活躍できる環境の充実、医療・介護・福祉支援体制の更なる充実**

**の 目 5 若者・子育て世代の転入者の増加と転出者の抑制、小・中学校2クラス化、青木村教育の更なる充実、村を担う次世代の育成**

**標 6 地域活性化と移住・定住者の増加、青木村サポーターの拡大、関係団体等との関係強化**

#### 分野1

##### 子育て・健康・福祉

みんなが生き生きと輝ける村

#### 分野3

##### 農業・林業・工業・商業・観光・雇用

農・林・工・商業の共存を実現し、雇用と賑わいを創出する村

#### 分野5

##### 生活基盤・環境保全

豊かな自然と共に共生し、地球にも人にも優しい村



#### 分野2

##### 安全・安心・快適

生活の安全・安心を確保し、心地よく暮らせる村

#### 分野4

##### 教育・文化・スポーツ

義民の精神から学び、主体性を持った次世代を育てる村

#### 分野6

##### 自治・協働・交流

多様な人たちと融合して創る 持続可能な村

## ◆ 6つの重点プロジェクト

### 重点プロジェクト 1

### コロナの克服と災害等に強い村づくり

危機管理の意識向上と体制強化を図り、新型コロナウイルスや災害などの緊急事態に個人・地域・行政が柔軟かつ適切に行動・対応できる力を育成し、誰もが安全で安心して暮らせる強靭な村づくりを進めます。

- コロナ禍の安全・安心確保とアフターコロナを見据えた対応
- 災害に対する自助・共助・公助の取組と連携団体等との関係強化

### 重点プロジェクト 2

### 国道143号整備促進

#### ・活用した村づくり

国道143号青木峠新バイパスの整備による、防災・医療・経済・産業等各分野での圏域拡大の効果を最大限に活かして、暮らしの安全安心の向上、産業・観光の振興や関係・交流人口の拡大、移住・定住の促進等の地域活性化につなげるための素地をつくります。

- 早期実現に向けての対応
- 松本・安曇野地域との交流・連携強化
- 新たな開発や地域外からの物流・人流を受け入れる体制やしくみづくり

### 重点プロジェクト 3

### 産業を育む村づくり

農業・商業・工業・観光の各分野、さらには分野間で相互に連携して、地域資源を活かした産業の育成や企業誘致を推進し、安定した雇用の創出と財政基盤の構築を図ります。

- 魅力ある稼げる農業の実現・新たな農村の価値創造
- 企業誘致等による安定した税収・雇用の場の確保

### 重点プロジェクト 4

### 健康で元気な村づくり

保健・医療・介護・福祉の更なる充実を図り、長く健康を保ちながら、誰もが生涯活躍できる場を提供して、生き生きと暮らせる元気な村づくりを進めます。

- ライフステージに応じた保健・医療・介護・福祉支援体制の強化
- 健康で生涯活躍できる場や機会の充実

### 重点プロジェクト 5

### 小・中2クラス化

#### ・次世代を育てる村づくり

小・中学校あおきっ子2クラス化を旗印に、子育て環境の充実や教育の魅力化を図り、青木村で子育てをしたくなる村づくりを進めます。

- 子育て環境の充実
- 青木村ならではの教育の充実

### 重点プロジェクト 6

### 関係・交流人口拡大

#### ・創出による村づくり

村の立地条件や自然、農地、歴史・文化、温泉など多彩な地域資源を最大限に活かし、東急グループなど縁のある個人・法人・地域との連携を深めて、地域外から様々なたちで村に関われる場や機会をつくり、受け入れや連携の体制・しくみづくりの強化・構築を図ります。

- 多彩な地域資源の活用
- 多様な地域外人材の活用

## ◆ 分野別計画



みんなで進める  
6分野  
44の取り組み  
「青木村」の笑顔あふれる村づくりへ

# 前期基本計画



## ◆ 分野別計画

基本計画では、時代の潮流や社会の要請、村民の皆さんの評価・意向を踏まえ現状・課題を整理したうえで、将来像に照らして、今後の村づくりに必要な施策を分野ごとに網羅的かつ包括的に定めました。

### 分野 1

### みんなが生き生きと輝ける村 子育て・健康・福祉

新型コロナウイルス感染症が流行し、少子高齢化や人口減少社会も急速に進展するなかで、誰もが安心して医療や介護、福祉サービスの提供を受け、安心して子育てができる環境や体制を整え、みんなが生き生きと輝ける村づくりに資する施策の展開を図ります。

#### ① 地域医療体制～安心できる地域医療の構築～

- 医療圏域内の医師、医療従事者の確保と医療サービスの充実
- 救急医療体制の充実
- 医療圏域内の周産期医療体制の充実
- 在宅医療サービスの充実



#### ② 子ども・子育て支援（少子化対策）～子ども・子育て支援の充実～

- 婚活・結婚の支援の充実
- 妊娠・出産・育児の支援の充実
- 学童保育等の子育て支援の充実
- 児童への支援やひとり親への支援の充実
- 在宅医療サービスの充実
- 民生児童委員による包括的な相談活動の推進

#### ③ 社会保険制度～社会保険制度の安定性と持続可能性の確保～

- 国民年金の周知
- 健康保険の周知と充実
- 介護保険の周知と充実
- 人権擁護委員による相談活動の充実
- 生活困窮者やひきこもり状態にある方への支援の充実

#### ④ 高齢者対策～介護サービスの充実と高齢者の生きがいづくり・社会参加の支援～

- 安心して生き生きと暮らせる地域社会の実現
- 介護・高齢者福祉のサービス・体制の強化
- 健康の保持・増進、介護予防事業の推進
- フレイルやオーラルフレイル対策の強化
- 生涯学習事業との連携強化
- 民生委員による生活支援活動の推進



#### ⑤ 健康管理～健康増進・食育推進～

- 健康意識の向上・予防活動の推進
- 検診体制の充実
- 感染症対策の徹底
- 歯科保健の充実
- メンタルヘルスケアの充実



#### ⑥ 障がい者福祉～障がい者福祉サービスの充実・自立支援体制の強化～

- 障がい者への理解の推進
- 障がい者に配慮した生活環境整備
- 障がい者福祉サービス事業所等の関係機関による連携強化
- 地域社会全体で支える体制の構築
- 自立・社会参加支援の充実



## 分野 2

### 生活の安全・安心を確保し、心地よく暮らせる村 安全・安心・快適

気候変動等による自然災害のリスクや、超高齢社会を迎えるなかで、交通安全や特殊詐欺など顕在化している様々なリスクに対応して、住民の生活安全を確保し、公共交通サービスなども含め誰もが安心して、心地よく暮らせる村づくりに資する取組を推進します。

#### ① 消防防災・危機管理体制～危機管理の体制強化・意識向上～

- 防災・減災・縮災対策の強化
- 地域防災活動の推進
- 災害時対応に備えた連携の強化
- 災害・防災に関する講座の実施
- 地区防災マップ及びマイタイムラインの作成推進
- 自助力・互助力・共助力・公助力の育成・強化



#### ② 治山・砂防・治水～防災・減災対策の推進、地域防災力の強化～

- 治山事業による山地災害対策の強化
- 砂防事業による土砂災害対策の強化
- 治水事業による水害対策の強化
- 自然環境や景観との調和
- 村民の防災意識の向上

#### ③ 防犯対策～防犯対策の推進、地域見守り体制の強化～

- 防犯対策の強化
- 地域の見守り体制の強化
- 防犯設備の充実
- 防犯広報の充実

#### ④ 交通安全対策～交通安全対策の推進、交通安全意識の向上～

- 交通安全意識の啓発
- 交通の安全性を高めるための必要な設備整備の推進
- 関係機関との連携による効果的な交通安全運動の推進

#### ⑤ 公共交通～地域公共交通サービスの充実～

- 公共交通サービスの充実、利便性向上
- 持続可能な公共交通網の確保、維持
- 必要な道路・橋梁等の適切な維持管理と必要な整備の推進
- 地域の支え合い事業による交通便の補完体制の推進



#### ⑥ 情報通信環境～情報通信環境の整備・情報通信技術の活用能力の向上～

- 情報通信環境のさらなる整備・充実
- わかりやすい情報提供と迅速な情報発信
- 公共無線 LAN 環境の整備・利用促進
- ICT を活用した情報伝達手段の検討と整備の促進

#### ⑦ 消費者保護～消費者保護対策の推進・消費者の意識向上～

- 食品や製品の適切な情報提供の徹底
- 消費者被害等に向けた消費者の意識啓発の推進
- 道の駅あおき等村内小売店の日常的な買い物の場としての機能向上
- 移動販売事業者の誘致をはじめとした買い物弱者支援
- 交通弱者の消費生活のセーフティネットの充実
- 相談体制の充実





## 分野 3

### 農・林・工・商業の共存を実現し、雇用と賑わいを創出する村 農業・林業・工業・商業・観光・雇用

国道 143 号の青木峠新バイパスの整備を見据え、またテレワークなど多様な働き方が可能になった社会に対応して、企業誘致や様々な形態で、地域に安定した雇用を確保するとともに、将来の担い手の不足が懸念される農業や林業の魅力を高め、地域の資源を活かした商業や観光の展開によって、農・林・工・商業の共存を実現し、雇用と賑わいを創出する村づくりに寄与する施策展開を図ります。

#### ① 雇用対策・企業誘致～安定した雇用の確保、多様な働き方の支援～

- 安定的な雇用確保、新たな雇用創出
- 村内の就職・就農に対する総合的な支援
- 人材育成、多様な働き方への対応
- 起業、創業に対する支援の充実
- 地域の産業を支える人材育成の促進
- 企業誘致の促進



#### ② 農業振興～多様で持続可能な農業経営、稼げる農業の推進～

- 農業の経営支援、担い手の確保
- 農地の保全、荒廃農地の有効活用
- 農産物の生産性・品質の向上
- 販売力の強化、6次産業化の推進
- 魅力ある農作物のブランド力・知名度の向上



#### ③ 商業～魅力的な商業・サービス業の育成、地産地消の推進～

- 中心地の商業機能の維持・向上
- 地域経済循環の構築
- 地域資源を活かした商業振興
- 地域ブランドの開発、販売促進、農業等他産業との連携の推進

#### ④ 林業～森林資源の活用促進、林業経営の持続性の確保～

- 林業基盤づくりの推進
- 経営体制の強化
- 地域産木材の利用促進
- 森林資源の利用促進
- 森林環境譲与税の活用

#### ⑤ 観光振興～誰もが訪れたくなる観光地形成、地域ブランドの醸成～

- 関係性がある大学・高校等の修学旅行等の誘致
- 体験・滞在型観光の魅力創出
- 効果的な案内・情報発信
- 地域資源を活かした観光振興
- ICT 技術を利用した疑似体験による魅力の発信
- 来訪者の受け入れ環境の整備・充実
- 広域観光ルートの形成



#### ⑥ 工業～企業立地環境の整備、ものづくりの産業の活性化～

- 新分野・自社ブランド・最先端技術などチャレンジする企業への支援
- 新たな企業誘致の推進
- 次世代産業の創出
- 広域・圏域連携による地域産業の発展

## 分野 4

### 義民の精神から学び、主体性を持った次世代を育てる村 教育・文化・スポーツ

あおきっ子教育や保育園・小学校・中学校の一貫教育などこれまで取り組んできた青木村ならではの教育のさらなる推進を図り、地域と一体となってその魅力を高めるとともに、生涯学習や文化継承活動、スポーツ活動にも力を入れ、村民の充実した生活の実現を図るとともに、主体性をもった次世代を育てる村づくりに資する施策展開を図ります。

#### ① 学校教育～特色ある学校教育の提供とこれを担保できる人員の確保～

- 教育体制の強化
- 教育人材の確保
- 家庭、地域との連携強化
- 保・小・中連携による切れ目のない支援
- 青木村らしい「青木村教育」の更なる深化
- 教育の質的向上
- 安全で安心して学べる場の提供

#### ② 保育（幼児教育）～ニーズにあった質の高い保育・幼児教育の充実～

- 家庭・地域社会が一体となった養護と教育の推進
- 青木村らしい「青木村教育」の更なる深化
- 児童相談所・上小国域障害者総合支援センター等専門機関との連携
- 幼児教育の充実
- 自然環境や歴史的・文化的資源を活かした保育の推進
- きめ細かな保育の実施・ニーズへの対応
- 安全、安心に配慮した保育環境の整備



#### ③ 家庭教育・地域教育～あおきっ子教育の継承・推進～

- 青木村らしい「青木村教育」の更なる深化
- 地域で育てる体制の整備
- 心豊かな子どもの育成、郷土愛の醸成
- 地域全体での“食育”的推進
- 経済的に支援できる教育制度の拡充

#### ④ 社会教育・生涯学習・人権教育～生涯学習の普及・推進～

- 人権教育の推進
- 公民館活動の推進
- 健康延伸プロジェクトとの連携強化
- 人権擁護委員との連携
- 生涯学習活動の推進
- 中学校部活動との連携

#### ⑤ 芸術・文化～郷土の歴史・文化・伝統の継承・活用・創造～

- 歴史・文化の調査・研究
- 芸術・文化活動の普及・啓発
- 歴史・文化遺産による観光振興
- 芸術・文化分野の地域間交流の促進
- 歴史・文化の保全・継承
- 歴史・文化遺産の活用方法の検討
- 新たな芸術・文化活動の創造



#### ⑥ スポーツ・レクリエーション～みる・する・ささえるスポーツの推進～

- スポーツやレクリエーション活動の環境整備
- 生涯学習活動の推進
- 健康延伸プロジェクトとの連携強化
- 社会体育の普及・発展の推進
- 指導者の育成
- スポーツによる観光振興





## 分野 5

### 豊かな自然と共生し、地球にも人にも優しい村 生活基盤・環境保全

人口減少下において、道路や上下水道など生活や産業の基盤となるインフラの安全性や機能性の確保に努めるとともに、低炭素社会の実現や青木村ならではの豊かな自然環境や景観の保全を図る土地利用を推進します。また空き家や低未利用地の有効活用を図り、持続可能で豊かな自然と共生しながら、地球にも優しい村づくりにつながる施策展開を図ります。

#### ① 道路・河川 ～計画的な整備と安全性の確保、適正な維持管理～

- 幹線道路の整備
- 関連施設の長寿命化
- 生活道路の整備
- 河川改修と適切な管理
- 国道 143 号新青木峠バイパス整備事業への対応

#### ② 上下水道 ～持続可能な上下水道事業の運営～

- 上水道施設の整備・更新
- 健全経営による持続可能な事業運営
- 下水道施設の整備・更新
- 県や民間企業との連携

#### ③ 生活環境保全 ～生活環境の保全、公衆衛生の向上～

- 空き家等の適切管理
- 資源循環型施設早期建設への協力
- 廃棄物処理体制の構築
- マナーやモラルの向上
- ゴミの減量化と再資源化の推進
- 調査及びパトロールの実施
- 食品ロスの削減の推進



#### ④ 土地利用 ～適正な土地利用の推進、低未利用地の有効活用促進～

- 森林の保全と利活用
- 地籍調査の推進
- 農地の保全と利活用
- 宅地の有効活用の推進
- コンパクトな村づくりの推進
- 開発事業者等へ適切な指導

#### ⑤ 自然環境保全 ～豊かな自然環境の保全・継承～

- 自然環境の保全と人間活動との調和
- 自然環境の適正な利用
- 自然環境保全活動団体等への支援



#### ⑥ 地球環境保全 ～低炭素・循環型社会形成への貢献～

- 環境教育、住民意識の啓発
- 環境に優しい生活スタイル、産業・経済活動の推進
- 再生可能エネルギーの適切な利用
- 新たなクリーンエネルギーの導入の検討
- 公共施設等での温室効果ガス排出の抑制の促進

#### ⑦ 景観形成 ～美しいふるさとの景観の保全・継承・育成～

- 景観を望む視点場の保全・整備の推進
- 地域の特性を活かした景観形成の推進
- 景観の保全
- 新たな開発の景観への配慮
- 景観の育成

#### ⑧ 住宅 ～空き家の活用促進、良好な住環境の創出～

- 村営住宅の充実・更新
- 民間にによる公営住宅建設の促進
- 空き家等の有効活用
- 移住者等のニーズにあった住宅施策の推進
- 住宅の整備・供給支援

#### ⑨ 公園・緑地 ～公園やレクリエーション空間の充実・魅力化～

- 公園・緑地の維持管理・整備更新
- 公園を活用したイベントの実施、有効的な活用方法の検討
- 周辺施設と連携した滞在型の施設利用の促進
- 緑化の促進、生活空間でのみどりの確保



#### ⑩ 公共建築物 ～公共建築物の適正な維持管理・活用促進～

- 公共施設の適切な維持管理・更新
- 施設機能の充実
- 各施設の規模・配置の最適化
- 公衆無線 LAN 環境の整備
- 安心して利用できる環境整備

## 分野 6

### 多様な人たちと融合して創る持続可能な村 自治・協働・交流

デジタル社会に対応して、デジタル技術の普及・活用を図り、よりよい行政サービスの提供を図るとともに、事務作業等の効率化を図ります。自主自立の村として財政の安定化を図りつつ、他の自治体や地域、企業との連携を深め、定住人口のみならず、関係・交流人口を呼び込む施策展開を通じて、多様な人たちと融合して創る持続可能な村づくりを推進します。

#### ① 財政～安定した自主財源の確保による財政基盤の安定化～

- 健全な財政運営の維持
- 公平・適正な課税の促進、税・使用料等の徴収率の向上
- 財政状況の周知
- 公会計の統一的な基準による財務書類の作成
- 村保有財産等の適正な管理と有効活用

#### ② 住民サービス・行政事務～行政運営の効率化とデジタル化の推進～

- 行政運営の継続的な評価・改善
- 行政情報の管理やセキュリティの強化
- 人材育成と組織の適正化
- マイナンバーカードの普及、DXに対応した行政サービスの提供
- 職員の資質向上、事務の効率化
- 情報提供の充実・広聴機会の確保



#### ③ 地方分権・地方自治～住民自治の推進～

- 小さな村を活かした機動力のある行政運営の展開
- 自律的で持続可能な行政運営

#### ④ 広域行政～近隣又は縁のある自治体との連携強化～

- 広域行政の推進
- 多様な連携体制の構築・連携の強化

#### ⑤ 移住・定住～多様な働き方・暮らし方に対応できる移住・定住の促進～

- 移住・定住支援の充実
- 効果的な情報発信
- 多様なライフスタイルに対応した相談体制の充実、集落支援員の配置
- 多様なニーズに対応した住宅整備
- 二地域居住体験住宅の利用促進



#### ⑥ 男女共同参画～男女共同参画の推進～

- 男女共同参画基本計画の推進
- 女性の村づくりへの参画の促進
- ワークライフバランスの実現

#### ⑦ 地域活動～地域コミュニティ活動の活性化～

- 地域コミュニティ活動の活性化・多様化
- 新たなコミュニティ形成の支援
- 人材育成の推進
- 村民活動支援金事業の推進

#### ⑧ 自治体間交流・国際交流～国内外の都市との交流促進～

- 姉妹都市との交流活動の充実
- 交流活動による地域の活性化
- 企業人材派遣制度の活用
- 国際的に貢献できる人材の育成
- 効果的な情報発信



#### ⑨ 住民参加～住民主体の地域づくりの推進～

- 行政計画への住民参加機会の充実
- 村民の村づくりに関する取組の支援
- 村づくりに関する情報発信の充実
- 村民との双方向コミュニケーション環境の構築( ICT技術等を活用 )

# 計画の進め方

## ◆ 実施体制

「第2期総合戦略」としてまとめた6つの重点プロジェクトや「前期基本計画」として分野ごとにまとめて整理した個々の取組の実施にあたっては、行政だけではなく、村民、自治会その他地域の団体、事業者、関係機関等が一丸となって、本計画の策定の視点や基本事項、全体の方向性を共有し、必要に応じて近隣の地域や自治体等とも連携を図り、それぞれができるを見出しながら、協働で進めていくことを基本としています。そのため、次代を担う若い世代をはじめ全村民に本計画の内容の周知を図り、一人ひとりが村づくりに積極的に関わる意識を高めて、各々の実践行動につなげます。

また本計画は総合的な計画であり、ここに示す内容も多岐にわたるため、各プロジェクトや個々の取組のなかで行政が担うべきものについては、計画期間内における優先順位を明確にし、必要な財源の確保を図りながら、3年単位の実施計画を策定して、具体的な事業の実施やより詳細な個別計画の策定等を進めます。

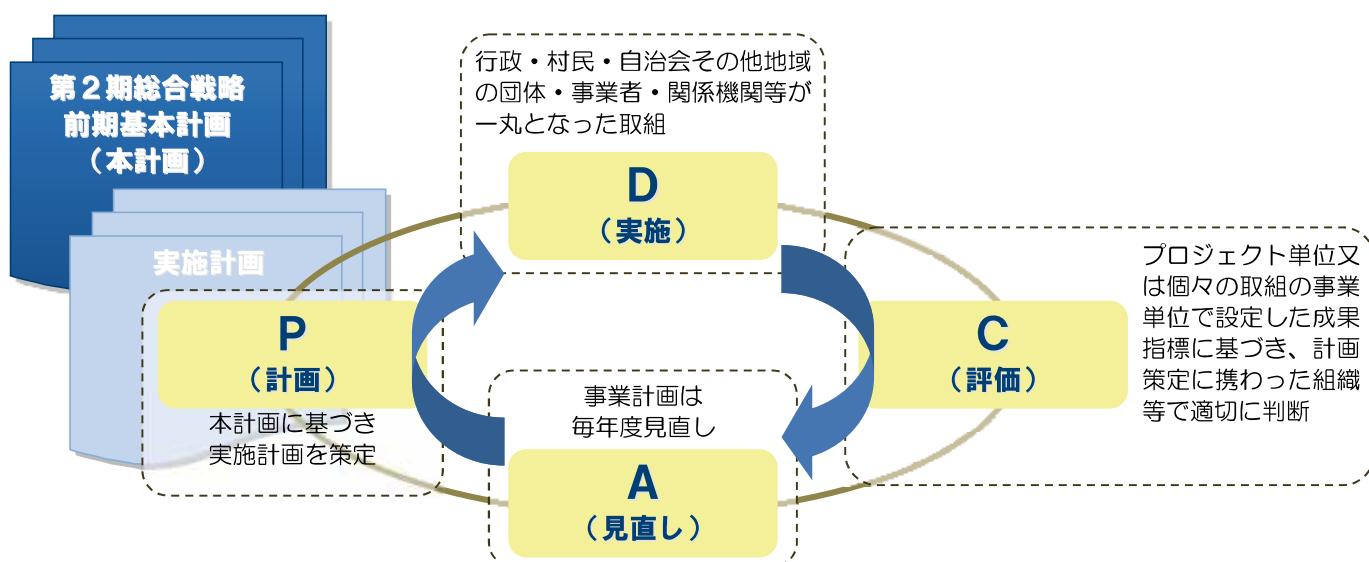
本計画に基づく取組を実施していくのは最終的には「ひと」であることを重視し、事業ごとに必要な人材の確保や組織形成を図り、円滑かつ効果的に実施できる体制を整えながら、個々の取組を推進します。

## ◆ 運用方法

本計画に基づいて策定する実施計画は、PDCA のサイクルで回し、毎年度事業内容の評価と、国内外の社会情勢の変化や分野ごとの課題、取り巻く環境の変化等を踏まえた見直しを行い、より実効性のある計画にしていくことにより、計画内容の着実な実現を図ります。

年度ごとに実施する各事業の評価については、事業単位で定量的又は定性的に成果を測れる指標を定め、計画策定に携わった組織等を介して適切な判断を行います。

その際、6つの重点プロジェクトについては、プロジェクトごとに各成果を包括的に捉えられる総合的な指標とその目標値を定め、適切な時期にそれら各数値を測定して、達成状況を把握し、総合的な評価を行います。また併せて、村民アンケート等も実施し、村民の皆さんのが実感に基づく評価や意見の反映を図ります。





## 明るい！優しい！あったかい！

### 笑顔あふれる村づくり計画

（第6次青木村長期振興計画）

#### 【概要版】

発行年月 令和4年3月

発 行 青木村

編 集 青木村役場 総務企画課 事業推進室

〒386-1601

長野県小県郡青木村大字田沢 111 番地

電話：0268-49-0111（代） FAX：0268-49-3670

